

入札手続きにおける低入札基準価格の誤りについて

令和4年11月22日
野々市市教育部教育総務課
電話 (076)227-6114

市発注業務について、職員の不注意により、契約の相手方の決定に誤りがあったことが判明しました。

契約した相手方には謝罪及び事情の説明を行い、契約解除に向けた手続きを進めております。

ご迷惑をおかけした関係者の皆さま、市民の皆さまには深くお詫び申し上げますとともに、再発防止を徹底してまいります。

1 対象業務

業務名：布水中学校増築工事 実施設計業務

予定価格：46,013,000円(税込)

履行期限：令和5年3月31日

開札日：令和4年10月28日

2 経緯等

(1) 低入札基準価格の算出にあたり、不注意により誤った低入札基準価格を記載しました。

(2) 10月28日の開札では、低入札基準価格に誤りがあるまま入札を執行したため、真正な範囲内で最低価格をもって入札した者を失格とし、それを上回る者を落札者とし、11月4日に契約を締結しました。

低入札基準価格(正) 35,200,000円(税込) (誤) 36,740,000円(税込)

落札価格 39,111,050円(税込)

(3) 11月11日、契約書類整理の際に、低入札基準価格の誤りが判明しました。

予定価格	46,013,000円
低入札基準価格(誤)	36,740,000円
低入札基準価格(正)	35,200,000円
	1,540,000円 ← 誤った範囲
	← 真正な範囲
低入札基準価格の誤りにより失格としてしまった入札額	
今回の落札額	39,111,050円

3 対応

(1) 契約した相手方に謝罪と事情の説明を行い、現在契約解除の合意に向け事務手続きを進めております。

(2) 入札に参加した事業者の方に、謝罪と事情の説明を行いました。

(3) 当該業務については、設計内容を見直して改めて入札を行う予定です。

4 再発防止

職員の適正な業務執行に係る監督を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適切な事務処理手続きと法令遵守についての指導を徹底してまいります。